

事務事業名		軽度難聴者支援事業		☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	04 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目				
	施策名	14 障がい者福祉の推進		☐ 単年度のみ		会計 款 項 目 事業				
	基本事業名	01 自立支援サービスの充実		☒ 単年度繰返 (開始 平成13 年度～)		01 03 01 02 14				
根拠法令		大船渡市軽度難聴者支援事業実施要綱、大船渡市難聴児補聴器購入助成事業実施要綱		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度 ～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入						
所属	部課名	生活福祉部地域福祉課								
	課長名	三上 護								
	係 名	障害福祉係	電話	0192-27-3111						
	担当者	金野 しおり	内線	186						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けることができない程度の軽度難聴者に補聴器を給付する事業。平成24年度より県補助事業である難聴児補聴器購入助成事業が開始されたため、18歳以上の難聴者と18歳未満の難聴児で給付対象要件が異なるが、業務内容は補助金申請に係る手続き以外ほぼ同一である。 主な業務の内容は次のとおり。①申請書、意見書、見積書の受理。②審査及び自己負担額算定。③それぞれの補聴器給付台帳へ記入。④給付決定通知書、給付委託通知書及び給付券の発行・送付。⑤請求書及び給付券の受理。⑥公費負担分の支払い。⑦それぞれの給付台帳へ記入。⑧(児のみ) 補助金交付申請。⑨(児のみ) 補助金交付契約締結。⑩(児のみ) 実績報告。⑪(児のみ) 補助金請求。 事業費は、補聴器給付に要する費用の全部又は一部として支出される。						総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		
							事業内訳	財源内訳	都道府県支出金	
								地方債		
								その他		
								一般財源		
								事業費計 (A)	0	
人件費	正規職員従事人数									
	延べ業務時間									
	人件費計 (B)	0								
トータルコスト(A)+(B)		0								

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標	
① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)
前年度実績(前年度に行った主な活動)	名称 単位
申請者等からの問い合わせ対応。利用者からの給付申請に基づき、給付の可否審査。利用者負担額の算定。給付決定通知書、給付委託通知書及び給付券の発行・送付。請求書、給付券による公費負担分の支払い。台帳の整備。補助金申請等。	ア 補聴器の給付決定者数 件
今年度計画(今年度に計画している主な活動)	イ
前年度と同様。	ウ
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)
市内に住所を有する身体障害者手帳を取得していない者で、次に該当するもの。 18歳以上→①両耳の聴力レベルが50～69dBの者又は、1耳が50dB以上、他耳が90dB未満。 ②耳鼻咽喉科的治療により聴力改善が見込めない者。 18歳未満→①両耳の聴力レベルが30～69db。②世帯の所得額が一定以下。	名称 単位
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	カ 補聴器の給付申請件数 人
補聴器の給付により聴力を補い、円滑なコミュニケーションを行える。	キ
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)	ク
障害者が自立した日常生活を送ることができる。	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)
	名称 単位
	サ 給付決定件数/給付申請件数 %
	シ
	ス

(2) 総事業費・指標等の推移			年度	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（目標）	
投入量	事業費	財源内訳	単位							
			国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円		36			47	209
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
	人件費	一般財源 事業費計（A）	千 円	840	556	230	241	224	500	
			千 円	840	592	230	241	271	709	
			正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
			延べ業務時間	時 間	30	30	30	30	30	30
			人件費計（B）	千 円	120	120	120	120	120	120
トータルコスト(A)+(B)			千 円	960	712	350	361	391	829	
⑤活動指標		ア	件	20	13	5	6	4	10	
		イ								
		ウ								
⑥対象指標		カ	人	20	13	5	6	4	10	
		キ								
		ク								
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	100	
		シ								
		ス								

事務事業ID	0170	事務事業名	軽度難聴者支援事業
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			
平成11年2月19日、市議会に身体障害者福祉法による「身体障害者手帳」の交付に達しない難聴者に対して、一定の条件で補聴器購入の給付制度を創設することを求める請願書が提出。3月17日に採択され、平成13年4月より実施された。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			
事業開始当初から、申請者のほとんどが65歳以上の高齢者であった。 平成24年12月より、県補助事業である難聴児補聴器購入助成事業が開始された。それまでの軽度難聴者支援事業の対象者を18歳以上の者とし、18歳未満の者は県補助事業の給付対象要件を適用した。			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			
・高齢化による対象者の増加に伴い、予算を拡大してほしい。(住民) ・給付対象要件をより緩和してほしい。(難聴児の両親)			

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	身体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付に達しない難聴者は多数おり(特に高齢の難聴者)、補聴器が高額であるため装用していない人がいる。補聴器の給付により、このような難聴者の日常生活の便宜を図り、その結果、福祉の増進に結びつく。	
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
有効性 評価	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	軽度難聴者への補聴器給付により難聴レベルが軽減でき、他の制度で対応できるものがないので、市で行うことは妥当である。また、難聴児の早期の補聴器装用は、学力向上及びコミュニケーション能力向上の面で有用であることから、市が積極的に支援すべき事業である。	
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	給付の対象は、身体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付に達しない難聴者とする事業である。給付によって難聴レベルの改善が見込まれるので意図も妥当である。	
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	成果指標「給付決定件数／給付申請件数」が100パーセントであり、これ以上の成果向上の余地が認められない。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
有効性 評価	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	補聴器が高額(4万円～5万円)であるため、制度を廃止すると購入できない人が発生し、難聴者の社会参加及び自立を妨げる。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	対象者は補装具費の給付を受けることができない軽度難聴者であり、類似事業は無い。	
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	事業費を削減することにより適正な補聴器を交付することができなくなる。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
公平性 評価	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	個人情報扱う業務のため、アウトソーシングには馴染まない。申請件数も年間10件程度であることから現状維持でよい。	
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	事業の内容が一部の受益者に偏っていない不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	身体障害者手帳に達しない難聴者へは相談時等に積極的にお知らせし、申請を勧めている。今後は特に難聴児の保護者に向けて積極的に広報し、周知を図っていく必要がある。	

事務事業ID	0170	事務事業名	軽度難聴者支援事業
--------	------	-------	-----------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 今後も高齢化による対象者の増加及び制度周知による難聴児の申請件数増加が見込まれる。																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 住民のニーズが高い事業であり、今後も積極的に制度の周知を図っていく。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 予算の確保。																							

4 事務事業の2次評価結果

(職 名) ※原則として施策の主管課長	(氏 名)
2次評価者	地域福祉課長
	三上 護

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている ② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)																						
(2) 2次評価者としての評価結果 ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	(3) 評価結果の根拠と理由 一定の障害に達しない市民への救済であり、目的等も妥当である。																					
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 年間給付件数は少ないが、障害程度が低い軽度難聴者への生活支援であり、今後も継続して実施する必要がある。	(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
